

平成29年10月 定例教育委員会

日 時 平成29年10月27日（金）

14時00分～

場 所 市役所 4階 第4委員会室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 富野学校教育課主幹 松尾総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成29年8月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 平成29年12月補正予算の件
- ② 佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件

(4)協議事項

- ① なし

(5)報告事項

- ① 平成29年9月定例会一般質問答弁について
- ② コミュニティ・スクールについて
- ③ 平成29年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の受賞決定について
- ④ 市民体育祭の実施報告について
- ⑤ 文化マンスにおける図書館関連行事（ビブリオバトル2017 in SASEBO等）の開催について
- ⑥ 親子読書の集い in 佐世保における図書館関連行事の開催について
- ⑦ 第1回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式&第48回児童生徒の郷土研究発表会の開催について
- ⑧ 図書館開催の各種イベントについて

⑨ 「あすなろ教室」公開授業について

(6) その他

- ① 教育委員と社会教育委員の合同会のテーマについて
- ② 提案授業とイングリッシュキャンプの視察について
- ③ 次回開催予定
- ④ その他⑤を秘密会とする件
- ⑤【非公開】平成31年度使用小学校教科用図書の採択について

◆ 教育長報告

- 9月25日 9月定例教育委員会
文化的景観保存推進委員会
中山咲季選手（空手）表敬訪問
- 9月26日 12月定例市議会開会
- 9月27日 鬼塚古墳出土遺物調査研究記者発表
- 9月28日 学校給食研究協議会実行委員会
- 9月29日 広田地区自治協議会設立総会講演
- 9月30日 徳育推進フォーラム
- 10月 2日 学校訪問（潮見小学校）
長崎縣市町村教委連第2回小委員会
- 10月 3日 平成28年度決算委員会
- 10月 4日 学校訪問（三川内中学校）
法人会図書贈呈
- 10月 7日 市民体育祭剣道競技開会式
- 10月 8日 市民体育祭開会式
- 10月 9日 児童民生委員制度100周年記念式典
- 10月10日 10月前期教育委員会
- 10月11日 長崎日本語学院入学式
九州都市教育長協議会理事会
- 10月12日 九州都市教育長協議会総会
- 10月13日 小佐々地区コミュニティスクール研究発表会
青年会議所64周年記念式典
- 10月15日 佐世保水泳協会創立70周年記念式典
- 10月16日 呉市・箕面市・高槻市行政視察
- 10月19日 学校訪問（港小学校）
- 10月20日 相浦地区複合施設視察
南地区市政懇談会
- 10月21日 YOSAKOIさせぼ祭り ジュニアステージ審査員
公立高校PTA連合会 北松地区研究大会
- 10月22日 山澄地区町内交流スポーツ大会
- 10月23日 県市町教育委員会スクラムミーティング
- 10月24日 学校訪問（早岐小学校）
- 10月25日 学校訪問（宇久小・中学校）
- 10月26日 小学校体育大会Aブロック開会式

【西本教育長】

ただいまから10月定例教育委員会を始めたいと思います。

皆さん、お疲れさまでございます。小学校体育大会にご出席いただいた委員については、ありがとうございました。前回10月10日に、前期教育委員会を開催いたしました。

たが、それからここまで、大きな話はありませんでした。22日の「YOSAKOIさせほ祭り」が中止になり、聞くところによると選挙も大変だったようです。

それでは、早速ですけれども内容に入っていきたいと思います。まず8月の議事録の確認ということになってございますが、皆さんのほうにはもう既にお渡ししてあります。中身について、異議ごはございませんでしたでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、公開に向け処理を進めたいと思います。

次に(3)の議題でございますが、①平成29年12月補正予算の件ということで、当日配付の資料がございますので、それに従って当局からの説明を求めたいと思います。

【吉田総務課長】

12月議会に計上いたします補正予算として、歳出が3件、債務負担行為が2件、計5件を予算として提案しております。

歳出といたしましては、小学校と中学校のいわゆる就学援助につきまして、認定率の増加に伴います不足分ということでの補正予算、あと、島瀬美術センターにつきましては、来年度に予定しております特別展の開催に伴います今年度の必要経費の補正及び来年度所要額の債務負担行為の設定、また最後に、佐世保市学校給食センターが平成25年9月より稼働しておりますが、現在の債務負担行為が設定の5年を経過するというところで、次期契約を行うための債務負担行為の設定、これらの分を計上しているところでございます。これ以降、各課によりそれぞれ説明をしていきたいと思っております。

2ページをお開きください。小・中学校の就学援助費といたしまして、小学校が700万、中学校が1,100万程度の補正を上げようとしております。

3ページです。こちらが小学校ですが、平成29年度の予算の欄で人員が7,693人延べ人数で書いております。これは何なのかと申しますと、予算で定めている考え方としては、就学援助の対象者を2,116人と考えておりましたが、それらの人たちに対する延べの支給人数が7,693人と考えていたところでした。これが現段階の決算見込みでは、就学援助の対象者が2,116人と見込んでいたものが2,145人、29人の増になると見込んでおります。これに伴いまして、就学援助の認定率が、当初の予定では15.3%の就学援助の認定率と見込んでいたものが15.6%になることに伴います所要額の補正でございます。

続きまして、中学校費のほうで4ページになります。これも同様に、上段の表の人員合計に3,806名と書いてありますが、予算の考え方といたしましては、1,198人の人員に対して延べで3,806人になるという考え方の予算でございます。当初予算の考え方といたしまして、1,198人の人員というのは就学援助の認定率が17.4%

と見込んでおりました。現時点での見込みが1,259人の18.8%となっておりまして、プラス61人認定者数が増える見込みになります。この増に伴いまして1,000万程度の不足が出ると見込みをしているところです。これらの経費の補正を、今回12月予算に計上したいというものでございます。

総務課は以上でございます。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

続きまして、冒頭、総務課長のほうから5件の補正案件を12月議会で提出する予定であるという説明がありました中での2件、島瀬美術センターにおける歳出の10万円、それから、島瀬美術センターにおける債務負担行為設定の2,903万9,000円分、この2件をあわせて説明させていただきます。

資料は議題1の5ページをご覧ください。こちらに記載のとおり、補正予算歳出としては10万円を計上し、来年度事業のための債務負担行為2,903万9,000円を計上しておるところです。これは、毎年行っております島瀬美術センターの特別企画展に要する事業費を、この12月に議会にて計上するところでございます。特別企画展の概要を6ページ、7ページにつけておりますので、ごらんいただければと思います。

平成30年度におきましては、特別企画展は「フランス近代絵画と珠玉のラリック展」ということで、絵画とガラス工芸品、合計95点を展示することを想定いたしております。ルノアールやミレー、ドガなど著名な作家の絵画とラリックのガラスを、10月20日から12月2日の44日間、展覧会を行うように考えております。

6ページの7番のところに巡回館とありますが、この展覧会は、巡回館として他館と連携を行う中で、毎年、佐世保は夏休みの時期にやっておりましたけれども、巡回館との連携からすると10月しかできないということで、この時期になっております。

ただ、10月にやることによって周知を実際長くとれること、それと、学校が運営されている時期、いわゆる夏休み長期期間中ではないところで開催するということが、学校との連携を期待できるということをもって10月にやろうと企画しております。

展覧会につきましては、長崎新聞社との実行委員会を形成してやっていきたいと考えております。実行委員会を今年の11月、来月結成して動き出したいということで、12月議会に債務負担行為を起こすとともに、10万円を、実行委員会が1月以降に出張等する分の必要経費ということで計上をさせていただいております。

どのような絵画があるのかについては、別途作品一覧をつけておりますのでごらんいただければと思います。こちらの展覧会は、2年前に行いました28年度の印象派展で、「印象派の著名な作家の作品をもっと重層的に充実させて見せてほしい」というアンケートの結果が多うございましたところから、この企画を選定いたしております。

トータル2,900万円ということで、今年度のシャガール展が1,590万円、2年

前の印象派展が2,000万円規模の展覧会でしたが、それからまたさらに大きな展覧会ということで成長していきたいと考えております。これを計上するために財務との調整に入って、議会に出していこうと調整を図っているところでございます。

7ページには、想定している入館料や期間内に行われる誘客のためのイベント等々も掲載いたしておりますが、実際にはまだ実行委員会を形成しておりませんので、こういうことを実行委員会形式でやっていきたいと企画を温めているところです。

以上で、社会教育課分の補正案件についてのご説明を終わります。

【西本教育長】

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

続きまして、9ページをお願いします。

1、事業名は学校給食センター管理運営業務委託でございます。2の事業概要といたしましては、佐世保市学校給食センターの調理等業務委託と給食配送業務の二つがございます。1日当たり約6,000食でございますが、記載のとおり、中学校15校プラス広田小学校6年生の給食を調理しております。現在の調理業務は株式会社西日本ミールサービス、配送業務は佐世保重工生産サービス株式会社が業務を行っております。

3の補正の理由でございますが、平成25年9月に供用開始した佐世保市学校給食センターにおける調理等業務委託及び配送業務委託については、平成30年7月をもって5年間の契約期間が満了となることから、次期契約に向けて、平成30年1月から公募を開始する予定でございます。

4番目が債務負担行為の期間でございますが、平成29年度から平成35年度まででございます。

5、限度額は9億6,795万円でございます。年割額は記載のとおりでございます。なお、査定が今後ありますので、その額は若干変動があるかと思っております。それと、参考までに、これまでの状況を記載しております。これまでが債務負担行為額は9億2,500万円、契約金額が8億9,656万1,000円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

それでは、当局から議題①の補正予算についての説明がありました。ご質問等あられたらおっしゃっていただけたらと思います。

合田委員。

【合田委員】

質問ではなく、私、このユニマットコレクション、先月23日に神戸に見に行ってきたんですよ。まさか佐世保でやるとは思わず、日帰りで飛行機で行ってきました。

盛りだくさんでいいなと思ったので、行く価値があったと思って。でもこれを佐世保の方というか、多分、九州は岡山以西こっただけと書いてありますよね。ほんとうに見やすい絵ばかりでとてもよかったので、佐世保に来ることはとてもうれしいです。実際に見た者として、周知はできるだけご協力させていただきたいと思います。すばらしい展覧会でした。ルネ・ラリックは弓張のホテルにもありますので、佐世保にとってはなじみ深いですね。とてもうれしいです。

【西本教育長】

ほかにございますか。

深町委員。

【深町委員】

就学援助ですけれども、小学校・中学校ともに人数的に増えているということですが、ちなみに他の市町村と比べて佐世保市は高いほうになるんですか。それとも平均ぐらいなんですか。

【西本教育長】

総務課長。

【吉田総務課長】

長崎が佐世保より高いと思います。ただ、認定のやり方等が自治体によって違って、ばらばらな状況はございます。平成27年度に公表された全国平均値がおおむね15.6%程度、佐世保が小学校・中学校含めまして16%弱という形になっておりますので、今回増になったとしても全国平均並みではないかと思われま。

以上です。

【深町委員】

わかりました。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

島瀬美術センターの企画展で、過去において失敗をしたことがあって、その記憶が残っているものですから。補正予算を12月議会にお願いするという事は、それが通らんと表向きにはきっちり出せない、しかし企画を持っておいて、説明しないといけないという兼ね合いの部分が非常に難しいのかなと感じているんですが、基本これはもう予約してしまっ、長崎新聞とタッグを組んですると決まってるわけですね。それを1

2月議会にお願いして通していただくと受けとめておいていいのかなどか。

2点目に、給食を委託して、今のところ順調に中学校給食が運営されているんですが、これから先も委託をするということは、まあまあ手を挙げる委託業者が安定的にあるのかなという心配がずっとつきまわっていくと思うんですが、そこらあたりの様子というか状況を、聞かせていただければと思います。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

この案件につきまして、企画として固まってはいない状況です。

もともと巡回展ということで、もうパッケージになっているわけですね。それを誰と
いつ組むのかということだけが問題で、商品はもうあるという状況です。今、それを
「長崎新聞社さんとやれませんか」という話で。予算がついたら「いけますよ」という
状態でございますので、当然ながら「やります」と完全に決定している状況の中で補正
予算を組むということではない。だから、補正予算が通らなければ当然ながらできない
ところではあります。

ただ、平成26年度のフェルメール展のときに一番課題だったのは、パッケージを買
って展覧会を開催するのではなくて、パッケージそのものを、佐世保市と四国のほうと
関西のほうの三つの会場の館が連携してつくって開催しようとした中で、そのパッケー
ジが作りきれなかったということ。これは、つくる側に問題があったんじゃなくて、
貸す側が途中から「貸さないよ」と言っではしごを外したことに問題があつてできな
かったというところが問題だったと思っています。

今回はそういう心配はない、既にでき上がっているパッケージを使うということで、
そのパッケージを実際するに誰と組んでやるのか、島瀬美術センター単独でやるのか、
それともこういうメディアと組んでやるのかという、やり方の問題。

負担行為を起こすことに関しては、広報をできるだけ早くやっていきたいという中で、
契約をしないとやはり広報は打てません。負担行為を起こして、29年度の段階から広
報ができるように、「これをやりますよ」ということが言えるような状態にして、実際の
歳出は、29年度は10万円しかありません。絵画を持ってくるための準備経費は、3
0年度しか使うことはほとんどないわけです。ただ、広報は29年度から実際できるよ
うな形でやるために、負担行為を組んでいるという状況でございます。

以上です。

【西本教育長】

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

久田委員がご指摘なされたことについて、私たちも十分心配しております。しかしながら、市内を優先するという形で現在行っておりますので、うまくいかない場合は、考え方をちょっと変えていかないといけないのかなとも考えております。

以上です。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

内海委員。

【内海委員】

美術センターのことですけれども、一つの企画があつて、通常、民間であれば当然収益を追求していくわけですよ。これをやることでどれだけの売り上げを見越して、事業計画書というか、そういうものを我々は見えていません。その辺の状況と、それから、長崎新聞というのは、逆に、これだけのことをやるというPR、アピールを長崎新聞と徹底的にやっていって集客を目指すという理解していいんですかね。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

このたび事業の収支計画までは添付いたしておりませんが、若干口頭で説明しますと、総事業費が2,900万円というのは先ほどの補正の資料のとおりです。そのうち、いわゆる入館料収入で賄う金額を約940万円想定しています。ですから、2,900万円のうち940万円しか歳入はありませんよという状況、今、想定している有料の入館者が6,000人です。

この6,000人というのは、今年度のシャガール展が実績6,563名でした。全体の入館者数が9,686人に対して、有料入館者数は6,563名。これと同等ぐらいの入館者を、まず一旦、かたい数字で6,000人が有料入館者だろうと見込んだところで、出てきた歳入が940万。2,000万円が持ち出しになるわけですけれども、目論見としましては、そのうちの半額、1,000万円は、県の市町村振興協会の助成金を受けていこうと考えております。残り1,000万円が市の一般財源ということになります。これは教育委員会がやる意味、子どもたちにもただで見せていきたいとか、市民の方々に文化というものを知らしめていくためにかかる経費として全体で1,000万円かかりますという認識の中で、この1,000万円を一般財源で充てていく。当然ながら、目標人数よりも多く入館者があれば、一般財源が下がっていくという状況です。

あと、長崎新聞社とのいわゆるコラボレーション、実行委員会形式に関しましては、今回初めて新聞社と組みます。これまではテレビ局との組み方をしてきました。テレビ局各社、NBC、KTN、NIBと組んできたわけでございませけれども、これだとテ

テレビCMはその1社でしか流れない状況になります。長崎新聞社、初めて新聞社と組みますと、強かにプッシュしていただく。新聞によるものと、テレビ局、メディアでの露出は各社に出すことができるということで、実際、長崎新聞社のほうからそれは可能だご助言等々いただいています。これはかなり魅力だ、一緒にやっていきたいということで、実現できたら組ませてくださいというお願いになっているところです。

以上です。

【内海委員】

2,000万円ですね。1,000万円は助成と。例えばこれが、来館者が多くて、2,000万円が逆にあと1,000万円だけの手出しでよくなったとなってくれば、助成は500万円ですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。500万円です。

半分半分になります。

【西本教育長】

かかった費用の2分の1を助成してもらえると。

【久田委員】

そういうことか。2分の1助成。

【内海委員】

わかりました。

【西本教育長】

私から。就学援助費ですけれども、この表の見方、3ページ、予算が延べで7,693人というふうにおっしゃったですね。

この段階で、決算の見込みをすると延べで8,061人ですよ。この差が補正をする必要がある人数であり金額であると。これは単純に受けられる人が増えただけですか。それとも単価が変わったということはないんですか。

【吉田総務課長】

基本的には単価は変わらないんですが、予算を組むときには平均単価というものを想定しています。例えば、学校給食費でしたら、年度当初に認定した人であれば3,700円掛ける11カ月なので40,700円がマックスになりますが、4月の認定率がもと、例えば100%だったらその平均単価になるんですが、今までの形でしたら、年度当初の認定ではなくて、4月は例えば80%ぐらいの認定率と。5月以降から徐々に

増えてくるというような形ですと、この単価が低かったんですが、平成28年度から開始しました、全世帯に配布して全世帯に回収するという取り組みの結果、年度当初の認定率が非常に上がってきたと。そこを98%程度で見込んでいたものが、やはり99%程度年度当初の認定率になっているということもありまして、平均として見たときの平均単価は上がってきているということです。品目としての単価が変わるということはありません。

【西本教育長】

今、28年度から申請方式を変えて全世帯配布にして申請しやすいような形にしましたよということで、29年度は27年度に比べて増えています。傾向として増えていっているんですけど、やっぱりどこかで頭打ちに近くなるんですね。

【吉田総務課長】

どこかで頭打ちになる、ならなければいけないと思っています。ただ、終着点は、経済状況により、年度により上限が出てくるというところはあるんでしょうけれども、今到達しているのかということに関しましては、やはり申請方法を28年度に変えて上がったということは、従来のやり方では到達していなかったと。今もまだ見えてない部分があるとすれば何なのかということで、来年度に向けての課題なんですけど、例えば新入学用品費を事前に、年度前にランドセルを買えるように支給ができないかななどの改善をして、どこが終着点なのかということ、全国的な動きとも並行して見ていかなければいけないかと思っております。

以上です。

【西本教育長】

わかりました。

ほかにありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、①の補正予算の議題につきましては、財政当局の査定、ヒアリングもありますので、今の時点ではこの案をお願いをしていこうと思っております。

それでは2番目です。佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件ということで、当局の説明を求めます。

学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

当日に配付いたしております議題②の資料を、ご準備よろしくお願ひいたします。

議題は、佐世保市立小・中学校管理規則の一部改正の件でございます。

提案理由といたしまして、平成30年4月1日から佐世保市立黒島小学校、佐世保市立黒島中学校及び佐世保市立浅子小学校、佐世保市立浅子中学校を義務教育学校とするに当たり、義務教育学校を付加するとともに、義務教育学校における教育課程の編成について付加するものでございます。

小・中一貫型の学校のことについて、教育課程の編成についてということで、以前、学校管理規則の一部改正をしていただきましたが、今年6月の議会において、義務教育学校を含めた条例が通りましたので、改めてこの義務教育学校についても入れさせていただいたものです。新旧対照表の中で説明をさせていただきたいと思ひます。

3ページをお願いいたします。アンダーラインを引いたところが変更点でございますが、まず名称が「小・中学校及び義務教育学校」ということで加わっております。

続いて第1条でございますが、同じように「及び義務教育学校」ということを追加しております。

それから、第5条の3に、義務教育学校の教育課程ということで、「次の表に掲げる義務教育学校は、施行規則第79条の6及び第79条7の規定により、その教育課程を編成するものとする」ということで、義務教育学校として表にあります二つの学校を入れさせていただきました。

それから、これまでは第5条の3ということで、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育課程が入っておりましたが、これを第5条の4に落としております。その理由といたしましては、第5条の3の場合に施行規則第79条の6及び第79条の7と、6と7とついておりました。それが第5条の4になりますと、3行目にありますが、施行規則第79条の11と、この数字の並びが6、7、11とありまして、6、7のほうを上を持ってきたということで、間に入りこんだつくりになっております。

続いて、第6条のほうで、これまでは「前3条」となっておりましたが、一つ加わったことによって「前4条」と変わっております。それから2項に「前条」の規定となっておりましたが「前2条」と、第5条の4と第5条の3と合わせて前2条ということで変更になっております。

以下は資料でございますが、4ページのほうに学校教育法施行規則のサイドラインを引いておりますが、79条の6のほうに義務教育学校の前期課程は学習指導要領を準用する云々と書いてありまして、第2項のほうに義務教育学校の後期課程は学習指導要領の規定を準用する云々というようなことがあります。

それから5ページのほうに、第79条の7の中に教育課程の基準の特例とありますので、こちらをとりまして、今回、学校管理規則の中の文言にも盛り込んだところでございます。

6ページ以降も資料でございます。これまでの管理規則を参考までに載せております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

松尾補佐。

【松尾総務課長補佐】

補足で説明します。義務教育学校に伴って規則を改正するものは、ほかにも教育委員会所管の分であります。それについては今、作業をしております、12月の定例教育委員会の中で報告したいと思います。今回、小・中学校の管理規則につきましては、教育課程の編成に必要でしたので、先行して改正をするものでございます。

以上です。

【西本教育長】

説明は以上ですかね。それでは、ただいまの説明について、委員さんのほうから何かご質疑等ございますでしょうか。

久田委員。

【久田委員】

ずっと以前から義務教育学校の説明はいただいておって一定理解しているんですが、そして、事務局のほうはそれぞれの学校に足を運んで説明をなさってきたということも承知しています。地元の方や保護者の方は一定理解をなさったと受けとめていいんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

それぞれ黒島地区も浅子地区も、これについては、地元のほうも理解をしていただいていると認識をいたしております。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、議題の②はこのように取り計らってよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次です。協議事項は今回はございませんので、（５）の報告事項に移りたいと思います。報告事項がたくさんございますので、順にグループの分はまとめて説明していただくということでお願いいたします。

まず、①の平成２９年９月定例会一般質問答弁についてということでございますが、次長。

【池田教育次長】

９月定例会一般質問答弁ということで、事前にお配りしておりますが、今回も７人９件の質問がっております。毎日教育長が立たれる状況でございました。内容的には総務課が２件、学校教育課が６件、あと学校保健課、社会教育課、公民館政策課が１件ということでございます。

今回の特徴としまして、働き方改革について２名の方から質問がっております。学校の先生に対する働き方の問題が出ておりますので、その点が質問されたのかと思っております。学校におかれても、ストレスチェックの実施、またタイムカードの今後の導入の検討、定時退社、部活の休養日の設定など、働き方改革で今後、心身ともに健康な教育環境をつくるということでやっていきますと答弁いたしております。あと、通学区域や学校施設等の質問もっております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

それでは、一般質問の答弁については何かご質疑ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、②コミュニティ・スクールについてご報告をお願いします。学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

続いて１２ページの資料になります。報告事項②でございます。

先般、小佐々地区のコミュニティ・スクールの研究発表会がございました。ご参加いただいた委員の皆様ありがとうございました。その中であった発言について、はっきり

と確認をしておいたほうが良いという部分もありましたので、今回この資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、12ページにありますのが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ですけれども、左側の現行と書いてありますのが29年の4月1日から施行されたものでございます。右側の改正前の分ですけれども、まず、改正前のアンダーラインのところを読み上げますと「当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる」となっております。ですので、これからいきますと、小佐々小学校学校運営協議会、楠栖小学校学校運営協議会、小佐々中学校学校運営協議会ということで、分かれて学校運営協議会を置くということでしたが、29年4月1日からは「ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる」となりました。29年4月1日から小佐々のコミュニティ・スクールも始まっておりますので、現行のものに基づいて、三つの学校でありますがまとまった一つの学校運営協議会を置くということで、今までのやり方で何ら問題はありません。

ところが、発言の中で、この改正があるまでは小・中一貫型にならないとできないという言い方がありました。おっしゃられた先生に対して失礼なんですけれども、厳密に言えば、小・中一貫型になっていても改正前であったら3校ごとに学校運営協議会を置かなければいけないということになっておりますので、この条文をもとにはっきりとしたことをご説明させていただいたところでございます。

続いて、ページが飛びまして、14ページをお願いいたします。

14ページは、県の教育委員会がコミュニティ・スクールの方針ということで改めて出したものであります。この一番上の四角囲みの中に「平成32年度に全市町にコミュニティ・スクールが設置されることを目指す」と書いてあります。これは、過去の課長会の中でも出されたところなんですけれども、この「全市町に」ということは、全ての市町の全ての学校がコミュニティ・スクールになるという意味ではございません。21の市町全てに最低でも1校はコミュニティ・スクールを置きたいという県教委の思いであります。「32年度には全ての学校がコミュニティ・スクールになる」という発言がありましたので、それも県の方針からすれば間違いの発言であるということです。

佐世保は今回コミュニティ・スクールができましたので、これについてはもうクリアできていて、今後このコミュニティ・スクールを増やしていくかどうかにつきましては、小佐々の実践をもう少し検証した上で、小佐々のような複数校が集まってやるようなコミュニティ・スクールがいいのか、もしくは全国的にもたくさんあります一つの学校でコミュニティ・スクールをつくっていくのがいいのか、もう少し小佐々の実践とか県や国の動向なども見ながら考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございますか。

【久田委員】

長崎県は、これまでの方針を転換して、コミュニティ・スクール、学校運営協議会をつくりましようとして打ち出しました。過去、壱岐市の学校を特別に指定してできていたことは承知しているんですが、全国的に比べてみると、長崎県にはコミュニティ・スクールがあまりつくられていなくて、もうつくらないよと国に対して言っていたのが、国の考え方に準じて、長崎県もつくろうということになったかと思います。

そこで、今、説明いただいたことで一定理解したんですが、この14ページの「平成32年度に全市町に」というのは県が言っていることであって、国もそういうスタンスでいるんですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

国がそういうスタンスであるということは聞いておりません。県があくまでも目標として定めたものであると理解をいたしております。

つけ加えてございますが、国としては、全ての学校をコミュニティ・スクールにすることを目指すという言い方をしております。いつまでという数値目標はないんですが。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

だとすると、将来的にそういう波が押し寄せてくるのであれば、行政のスタンスとして、できるところはコミュニティ・スクールを構想した学校運営や協力体制をしておかないと。

【西本教育長】

小佐々の例は非常に特殊な例で、地区自治協議会も立ち上がり、そしてこちらのほうでは3校でまとまって学校運営協議会が設置されて、地域コーディネーターとかもあって、地区自治協議会の青少年の育成の組織もあってということなので、あそこを見ると非常にすばらしい、組織的にはうまくいっているなという感じがします。

ところが、あれを今度は別の地域にそのまま持ってこようとする、非常に難しいものができてきて、あれだけ見ると、何も地区自治協議会と連携しなさいとは書いてなくて、学校運営協議会を置きなさいということで、コミュニティ・スクールをつくった。今まで、学校評議員制度などは決定機関ではなく、校長先生の諮問機関ということになっているので、それを肯定的に学校運営協議会が経営方針まで了解をとるという手続を

含むようになった。それは多分、地区自治協議会がなければできないわけではないので、そこを一緒になって議論すると、しっかりした地区自治協議会がないから学校運営協議会は置けないんじゃないかというふうに誤解されないかなという気がするんですね。

だから、例えば広田のように、1小1中1地区というところはわりとつくりやすいかもしれませんが、南地区とか山澄地区とか大野とか入り乱れているところは、地区自治協議会との話し合いをまずしないといけないとなったら、まず学校運営協議会を置くことが難しくなります。小佐々の例は非常に幸せな例で、うまくいってあの形になったというふうに見ていかないと、今後広がらない可能性がありますから、我々もうまく整理しながら広げていく必要があるのかなという気はしています。

これについてはいかがですか。ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、報告のとおりということにさせていただきます。

次です。③平成29年度社会教育功労者表彰の受賞決定についてということで、ご報告をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、資料は続いての15ページ、16ページのほうをごらんいただければと思います。右上に報告事項③という分でございます。

毎年、長崎県教委を通じまして社会教育功労者表彰、佐世保市からも該当者がいれば推薦を上げていたところがございますけれども、このたび平成29年度におきまして、古賀良一氏、73歳の方、佐世保市で社会教育功労のあった方でございますが、文部科学大臣表彰を受賞されることが決定いたしました。授賞式は11月7日ということでございますが、受賞決定がオープンになりましたのが10月18日で、もう公表されている情報でございます。

どういう功労だったのかということでございますが、被表彰者の範囲は記載のとおりでございます。古賀良一氏におきましては、15ページの一番下のところ、受賞区分(1)－(ア)地域における社会教育の振興に功労があった期間が10年以上ということに該当されるということでございます。

16ページをごらんください。主要経歴でございます。

ごらんとおり、委員の方々もご承知のとおり、古賀良一氏におかれましては佐世保市の社会教育委員を17年にわたって務めておられます。それから県の教育委員、教育委員長も含めて歴任なさいました。県の社会教育委員連絡協議会副会長等も務めておられたということでございます。もう10年といわず長きにわたってご尽力をいただい

いるところでございます。

それなのに、なぜこの「10年以上」に今ごろなのかでございますが、6番の受賞者の受賞経歴をごらんください。一番下、28年11月23日に長崎県民表彰とございます。長崎県民表彰を受けていない状況だと文科表彰が受けられなかったということがあって、それで10何年かかってしまっていたということでございます。推薦を出すタイミング等々もあったかもしれませんが、結果的としてはこういう期間かかったというところでございます。

先ほど申し上げましたように、11月7日に表彰がありますけれども、ご本人、上京なさると聞いております。

この表彰については以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、これについて何かご質疑はございませんでしょうか。

それでは、よろしゅうございますかね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

4番に市民体育祭の実施報告がございました。

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

報告事項④になります。佐世保市民体育祭の実施報告になります。資料は17ページからになります。

毎年、市民スポーツの最大行事として開催をしております市民体育祭でございますが、今年は10月8日8時半から、総合グラウンドの陸上競技場で総合開会式を開催しております。出席された教育委員の皆様ほんとうにありがとうございました。開会式を挟んでの三日間、天候にも恵まれました。開会式当日は気温も上がりまして、気分を悪くされる方も何人かいらっしゃったんですけれども、大きな事故もなく無事に終了したところでございます。

今回の市民体育祭は、スポーツ部門としては29競技、それから18ページ、レクリエーションの部門がスポーツチャンバラなど3競技がそれぞれ実施されております。

18ページの下段のほうから、当日開会式の写真をつけております。開会式には2,859人の方が参加されております。それから19ページ中段以降ですけれども、各競技会場の写真を参考までにつけております。開会式が終了しまして、スポーツ振興課の職員で競技会場の視察を行っているところでございます。

まだ今週末の軟式競技など試合が残っている競技もございまして、全体の参加者数がまだ集計中でございますが、競技者・役員を含めまして約8,000人に上るのではないかと考えております。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。これについて何かご質疑等ございますか。よろしゅうございますですね。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

続いて、⑤文化マンスにおける図書館関連行事ということで、図書館がずっと続きますが、⑧までを一括して説明をしてください。

図書館長。

【前川図書館長】

まずお詫びですが、式次第に一つ報告事項の項目が抜けておりまして、9番の下に10番が実はございます。本日お配りしている資料で、カラーのA4の29年10月定例教育委員会図書館報告分追加分ということで、⑨の後に⑩がありますが、済みません、⑩を次第に追加させていただきたいと思っております。

⑧のイベントについては四つありますから、今から8項のイベントを紹介させていただくんですが、できましたら四つずつ紹介させていただいてもいいですか。

では、⑤、⑥、⑦、⑩をまず最初に説明させていただきます。

資料のほうは、本日お配りしていますカラーのチラシをつづつあるほうをごらんください。これが⑤の文化マンスのチラシとなります。では、ここから説明させていただきます。

第6回文化マンスということで、11月4日、5日をメイン期間、場所はアルカスSASEBOをメイン会場として開かれます。これには図書館として三つの事業に参加したいと思っております。

まず一つ目が、一番上につけております「ビブリオバトル2017 in SASEBO」ということで、ビブリオバトルというのは一番上に書いてありますが、「オススメ本を5分間のプレゼンで競う知的書評合戦です」ということで、そのグランドチャンピオン大会をしたいというのが1点。

それと、その続きに書いてありますが、ビブリオバトルの考案者、谷口忠大氏の講演会ということで、この大きく顔写真がある方がビブリオバトルを考えられました、現在は立命館大学の教授の谷口さんです。当時は京都大学にいらっやって、このビブリオ

バトルというのを考えられました。ビブリオバトルの誕生秘話だとか、今、学校現場でもビブリオバトルはいろいろなところで取り入れられていますので、こういう効果があるんだよという、とてもためになる話をしていただけると考えています。

ビブリオバトルのほうに戻りますが、11月5日と書いてある下に、予選と谷口さんの講演会、決勝と三つに分かれています。予選というのは実は準決勝のことです。今回は図書館で参加したビブリオバトルの上位進出者と、長崎国際大学でいただいた上位進出者、長崎短期大学、猶興館高校、佐世保北中学校、佐世保北高と、あと、夜の読書会という民間でもビブリオバトルを行っていただきました。それぞれの上位進出者が参加していただいて、15名かもうちょっとなるかもしれませんが、まずセミファイナルということで3パートに分かれて準決勝をしていただいて、そこから6名の方が決勝に進んで、昼からチャンピオン大会をしようと思っています。

図書館のビブリオバトルにつきましては小学5年生の方も入賞されましたので、世代としては小学生、中学生、高校生、短大生、大学生と大人と、ほとんどの幅広い世代のバトラーにそれぞれ自分の好きな本を紹介していただきますので、とても魅力的な会になると思います。ぜひ皆さん時間があらましたら、アルカスSASEBOでございませぬので、よろしくお願ひします。

2点目が、ピンクの冊子になりますが、右の真ん前に「おはなしマルシェ」と書いてございます。その横に丸とピンクで丸がずっとある中の一番左端に「プチ図書館」、佐世保市立図書館ということで、おはなしマルシェさんが絵本カフェというのをされます。その中に参加して、実際400冊から500冊の本を持って行って本を貸し出し、本を見ていただく、新規登録をしていただくという形で出張図書館みたいな形でしたいと思っています。裏面をごらんいただくと、真ん前のほうにピンク囲いで塗ってあるところが図書館なんです、時間は11月4日土曜日、1日だけですけれども、10時から16時30分まで図書館を開設したいと思っています。これが2点目です。

最後に3番目が、高校生書道パフォーマンスが11月4日、5日と行われますが、実際に書道を書かれるのは11月4日の1時から、市内の高校生の書道部の方が集まって、チームワークで、絵に書いてあるような書道を書かれます。

展示がアルカスで行われるのは11月4日と5日、書かれた後と次の日の1日半ぐらいの展示なんです、去年から、それだけではもったいないということで、リレー展示を図書館のほうでさせていただきます。11月4日、5日の左をずっと下がってもらおうと、線を引いてあるなお書きのところですけども、「書については」ということで、市立図書館の中2階市民ギャラリーのコーナーにおいて、11月14日から1月28日まで展示を行います。5メートル掛け5メートルの大きな書で壁には入らないので、中2階の天井につるして玄関に入ったらすぐ見上げて見えるような形で、去年もさせていただきましたが大変好評でした。なので、今年もコラボということでさせていただきます。と思います。

これが、5番目の文化マンスにおける図書館の関連行事です。

続きまして、6番目も同じくA4のチラシがございませぬ、「平成29年度親子読書の

集い in 佐世保 第10回佐世保市立図書館おはなしフェスティバル」というチラシです。長崎県の教育委員会が主催です。

これは毎年、県内の各地を回ってされているんですけども、「ぜひ佐世保でも」とさせていただいたら今回来ていただいたということもあるし、県のほうもそろそろ佐世保でという思いもあらわれて実現したものです。共催ということで、教育委員会で共催しております。図書館だけではなくて、社会教育課も一緒になってこのイベントをとり行っています。

1部、2部と分かれています。会場も分かれています、1部を中央公民館で行って、第2部を市民文化ホールでしようということになっております。300人規模の入場を見込んでおりますので図書館では規模的にできないということで、ほんとうは図書館でしたかったんですが、でも逆に、中央アーケード中心街で、教育委員会の施設を二つ使ってできることも魅力的かなと。市外からもたくさん来られますし、アーケードを歩いていただくこともできますので、いろいろな効果もあるかなということで、この方法をとらせていただいております。

2部のほうはステージになります。あきやま ただしさん、この絵にある「はなかつぱ」を描かれた方で、今、300人の募集に対してもう320人以上の方々が応募になられて、締め切っております。なので、たくさん来ていただくと考えております。

1部のほうは、裏の一番上にどういう団体が出るかということで、おはなし広場が6団体ですね。おはなしだからばこさんをはじめ、よんぶらこさん、長崎短期大学さん、おはなし宅配便さん、佐世保の桃太郎さん、佐世保子ども劇場さんが、皆さんボランティアで協力いただきまして、中央公民館でおはなし広場を開催します。おはなしの部屋も「赤ちゃんのおへや」「幼児のおへや」「子どものおへや」とそれぞれ担当を分けて、小さなお子さんから小学生のお子さんまで楽しんでいただけるように催しをしたいと考えております。日付は11月11日です。

7番目は、先ほどの追加のチラシを見てください。黄色のチラシが報告事項7です。

第1回「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式&児童生徒の郷土研究発表会ということで、まず下の郷土研究発表会は48回目になります。毎年行っているものです。どういうものかということ、小学生や中学生の方々が夏休みで調べたいいろいろなことを持ち寄って、発表していただくということです。今回も中学生はなかったんですが、6小学校から出ていただくようになっています。毎年すばらしい発表があるので、ぜひ来ていただきたいなと思います。

第1回「図書館を使った調べる学習コンクール」は、以前ご説明させていただきましたが、鹿町とか三川内、赤崎小学校にうちが出向いて講座をしたり、図書館でも講座をしたり、いろいろなコンクールに向けての準備をやってきましたが、おかげさまで90近い応募がございました。今、その1次審査をしております。2次審査は学校教育課の方の力をかりながら審査して、小学校の低学年、小学校の中学年、小学校の高学年の3部門の優秀賞や最優秀賞を決めて、この日に表彰したいと考えております。日付は11月18日土曜日2時から、視聴覚室となっています。

そして四つ目が、一つ飛びます、10番ですね。そのままチラシをめくってもらおうと、今度は報告⑩ということで、右上に書いています。黄緑色の「古文書解読初級講座」というものです。

これは初めての取り組みです。古文書を読めるようになるための導入編のような形ですけれども、6回行おうと思っています。来年、年明けてからになりますが、1月14日を皮切りに、3月25日までの計6回行いたいと思っています。場所は図書館のA会議室です。講師は、佐世保古文書解読研究会に講師を務めていただきます。募集は20名です。募集は広報誌に載せて広報を開始したいと思っております、11月30日までの締め切りということでございます。

以上、前半の四つでございます。以上です。

【西本教育長】

今ご報告がありましたけれども、ご質問等ありますか。

合田委員。

【合田委員】

質問を2点。やっぱり、あきやま ただしさん、人気ですね。すごいですね。子育て世代にはたまらないですね。これは昨年まで毎年されていた社教主催の「家読」との連携ですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

連携になります。

【合田委員】

だから今年は「家読」はないんですかね。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい、そのつもりで。

【合田委員】

ですね。はい、わかりました。それともう1件。この前も五番街に出張図書館をされて、新規登録もしますということで、今回もおはなしマルシェのときにしますということでしたが、実際に五番街で新規登録はありましたか。

【西本教育長】

図書館長。

【前川図書館長】

家族で来られる方も含めてですが、10件近い新規登録がありました。実際本を借りていただいたのも三十何冊あって、見ていただく方もいっぱいいらっしゃる。実際借りた本は三十何冊借りていられました。

【合田委員】

じゃあ、今回もまた期待できるということですね。

【前川図書館長】

はい。

【合田委員】

この書道を飾られるのは、高校生の部活はどうしてもスポーツにスポットライトが浴びがちなところを、文化部にスポットライトを当てていただいてありがたいと、生徒さんや保護者さんがおっしゃっていました。また楽しみにしています。

【西本教育長】

ほかございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次の報告をお願いいたします。

【前川図書館長】

では、⑧の図書館開催の各種イベントということで、今度はもともとお配りしていただいた資料の23ページになります。よろしいでしょうか。

白黒になりますが、第4回英語deおはなし会というものです。これはもう4回目になりますが、ボランティアで佐世保基地の放送局の方が来ていただいて、英語のおはなし会をしていただいているものです。日付は10月28日、もう明日ですけれども、土曜日11時から、2階のおはなしの部屋で行いたいと思っております。

続きまして、次のページ。また英語なんですけど、これは新しい取り組みです。

英語のイベントですが、コミュニケーション・イン・イングリッシュということで、一番下のほうに書いてありますが、協力は米海軍佐世保基地の教会、churchのほうの教会です。お話に行ったら、教会でいろいろなボランティアをしたいということです。

もともとは英語de夕活の後継者を探すために行ったんですが、英語de夕活はアメリカンセンターから補助金が出ますが、ここの教会さんは、お金をもらわずにボランティアをしたいと。それではなくて別にさせていただけないかということで、そこで話がまと

まったものでございます。

実際、あくまでボランティアで、あまりがちがちにすると何人ボランティアが来るかもなかなか不安定だそうなので、テーマも決めずに、日本人の方が集まってきたら何人かアメリカ人の人を派遣するよという感じで、フランクな形でやらせてもらえないかということです。テーマも決めずに、会場を佐世保の図書館とする形で、図書館に来て英語のフリートキングをしてもらおうような場にしたいなということで、すごくフランクな手法でやってみようということです。

11月2日木曜日6時から視聴覚室で、対象は中学生か高校生で、10名の募集でさせていただきますと思っています。

続きまして、「マキばあちゃんの紙芝居がやってくる」ということで、日にちが11月3日です。文化の日です。去年は11月3日休館しております、文化の日に閉めていたというお話をいただいたところですが、今度は文化の日にイベントをしたいと思っています。

マキばあちゃんという方は、先ほどご紹介しました文化マンスで紙芝居を読まれます。この方はもともと佐世保にいらっしゃったんですが、今は大阪在住です。ちょうど前から図書館で紙芝居をやらせてもらえませんかというオファーをにかけていたんですが、ご主人さんの転勤で大阪に行かれて、残念だなと話をしていたところ、「文化マンスで前日から来ますので、図書館でもいいですよ」というお声がけをいただいたので、「じゃあ、ぜひよろしく願います」ということで、佐世保弁で紙芝居を、佐世保の話をしていただきます。

もう一つ、この方は劇団楽園天国という劇団もつくっていらっしゃって、佐世保の空襲をモデルにした朗読劇で、今、小学校で何校かをずっと回られていたんですけれども、初めて大人も含めた中で公演をしてみるということでお話をいただきました。この話もとてもいい話のようですので、ぜひ11月3日2時半から、視聴覚室のほうで開催しますので、よろしく願いたいと思います。

最後になりますが、第1回佐世保市図書館POPコンテストの作品募集ということで、POPというのは皆さん書店などでよく見られると思いますけれども、本の内容とかお勧めのことが書いてある小さい紙で、本を買いたくなるようなコメントが書いてあると思いますが、それを小学生・中学生・高校生に図書館のやつを書いてもらおうじゃないかと。優秀なものについては表彰をして、それ以降も図書館で使わせていただきたいなというところまで含めて企画したものでございます。募集は10月31日までということで、募集をかけています。

以上でございます。

一つだけつけ足していいですか。本日27日から秋の読書週間が始まります。それにちなんでこれだけたくさんのイベントをしているんですが、実は前回お話ししました「図書館でライブ」が今日ございます。6時半からでございますので、もしよろしければ。ここにはない話題で申しわけございませんが、よろしく願いたいと思います。

【西本教育長】

盛りだくさんの催しものが計画されているようでございますので、お時間があれば、お知り合いの方にもお勧めいただければと思っております。

報告事項、もう一つございます。⑨です。「あすなる教室」について。公開授業ですね。

青少年教育センター所長。

【森崎青少年教育センター所長】

27ページ、報告事項⑨でご案内さしあげております。また、委員の皆様の机上には封筒に入れてご案内をさしあげさせていただいておりますが、11月29日水曜日午後13時15分から、本センターでお花教室を開催いたします。ボランティアでお花を生けるといような内容の、あとは心の教室相談員さんたちの研修も兼ねて開催をいたします。

また4番の備考のところを見ていただけますでしょうか。昨年度は11月に教室公開週間ということで、週間で教室公開をしておりましたが、昨年度の反省で、通う子どもたちの負担が大きかったということもありまして、今年度は教室公開を3回に分けて開催をさせていただいております。その2回目ということで、11月29日お花教室を開催し、第3回は1月中旬に小集団活動を、ソーシャルスキルトレーニング等を入れるものを予定しておりますので、お時間があられる方は参加していただければ幸いです。参加申し込みにつきましては、そこにありますFAXまたはセンターに直接お電話をいただけますとご案内できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【西本教育長】

「あすなる教室」の教室公開について報告がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で報告事項は終わりになります。よろしく願いいたします。

それでは、(6)のその他に移りたいと思います。まず、教育委員と社会教育委員の合同会のテーマについてということでございます。

総務課長補佐。

【松尾総務課長補佐】

委員の皆様には事前にご案内してはいますが、11月15日に社会教育委員の皆さんと合同の意見交換会を設けたいと思っております。その話し合うテーマについて、今、ここでご意見をいただきたいと思っております。資料は右肩のほうにその他①という、事前配布資料の一番最後についているものですが、平成28年度、昨年であれば「これからの学社融合のあり方について」、一昨年、27年度であれば「地教行法改正に伴う新教育委員会制度について」また「連合町内会と通学区域の相違による課題について」というテーマで話をさせていただいております。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

続いて、社会教育課のほうから説明をさせていただきます。

実は、本日の午前中に社会教育委員の会議がございまして、同じように社会教育委員のほうから、本年度はどういったテーマでお話をなさりたいでしょうかという意見聴取を行ってまいりました。

本日お配りしました1枚ものの資料に3項目ほど記述がございまして。コミュニティ・スクールのこと、地域コミュニティのこと、それからメディアのことということで、3項目頭出しはいたしておりますが、こういうことについていろいろなご意見があって、こんなことを話したいというような意見、フリートーキングになりました。

総じて言えることは、これらのことが全て、学校だけではできないとか、地域だけではできないとか、家庭だけではできないよね、何か連携してやらんとなかなか前に進まんよねということが総じた中で話がありました。

テーマとしては、コミュニティ・スクールであれば、この間の小佐々の研究発表を聞いてすごかったけれども、やっぱり地域の力が必要だったし、コミュニティについては、やっぱりこれからは学校に力をかりた中でやって活性化は必要だとか、メディアについても、学校にばかり負担がいつているけれども、ほんとうは地域で教えていくところもあるんじゃないのかとか、フリーな話し合いをごらんいただきながら、教育委員様のほうからどんな話があるといいのかなというのをいただければと思っております。

以上です。

【西本教育長】

教育委員と社会教育委員の合同会のテーマということで、午前中の社会教育委員の会議において話が幾つか出されておりますが、教育委員会の教育委員の皆さんとしてはどうお考えでしょうか。ほかに項目があればお出しいただいて、そこで調整を図りたいと思っております。

以前にも複数のテーマで協議をいたしたこともありますので、一つだけに限らなくてもいいのかなとは思っておりますが、社会教育委員と教育委員ですから、両方にテーマ

がだぶる関係のほうがいいのかなどという気はいたしております。

【久田委員】

いずれにしても、教育委員と社会教育委員の皆さんとの話となると、こういうところじゃないとテーマとしては限られてくると思うんですね。毎年同じような話をしているような感覚になるんですけど、いたし方ないかなど。

【西本教育長】

メディア教育というのは、例えばスマホの使い方とか、SNSのあり方とか、何か専門的な人を呼んでちょっと話をしてもらおうというのでもいいのかもしれないなという気はするんですけど。

話題になったのは、ICT教育というか、それが社会委員さんの中では話題になって、ひとりの委員が「ICTを使える先生と、使えない先生がいる」と。そうすると別の委員が「いや、もう今はそういう時代じゃなくて、使い方を工夫してせんばとですよ」という、それぞれの言い方をされていたので、そういう意味では、今の学校におけるICTの活用の具体例とか、ソーシャルネットワークの正しい使い方とか、そういうのを一つのテーマでもいいのかなど。

あと、コミュニティ・スクールが出ていましたから、今度、市内に広めるためにはどういうふうに進めていったらいいのかというのを自由にお話しして。

【内海委員】

ここに来るまでに、自分なりに何がいいのかなどと思ったときに、先日の小佐々の発表が、コミュニティ・スクールの、私はすごく、何というか「ああすごいわ」ってほんとうに思ったんですよ。もう一度資料を読み直して、今、現場でこういうことが取り組まれているというのをぜひ社会教育委員の方にも知っていただければ、またそこから何か、こうしたことで何かキャッチボールができるんじゃないかなどというのと、やっぱりメディア教育というか、メディアの現状での問題点とか、どなたか来ていただいて、実はこういう状況なんですよという話をしてもらおうといいなあと。だから、教育長がおっしゃったとおりで、私もその二つに絞ったほうがいいんじゃないかなどと思いました。

【西本教育長】

今、内海委員さんからもありましたけれども、いかがでございませうか。内容については私のほうにお任せしていただいて。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

趣旨はそのような趣旨で、2項目進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、提案授業とイングリッシュキャンプの視察についてということで。

学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

当日配付いたしております、その他②という資料をご準備よろしく願いいたします。

まず、提案授業のほうですけれども、学力向上推進計画の一環として、後期も授業を行っております。1ページと書いてありますところの一番下の四角囲みですけれども、後期10月から2月、学校を専任指導員4名がそれぞれ分担して訪問いたしまして、提案授業の参観、助言を行っております。

丸印に書いてありますが、五つの土台の中の③と⑤について検証するというので、上の四角囲みの中に①から⑤までありますが、③の本時のめあてとまとめを明確に位置づけた授業、⑤の本単元・本時で児童生徒につけたい力が明確に位置づけられた授業、このことをずっと前期も後期も通して重点的にやっているところです。

一番下の四角囲みに戻りますが、研修の対象としては全教職員、授業を受けるのは児童生徒ですけれども、一クラスの子どもの授業の様子を見まして、そして全教職員で研究協議をするというスタンスでございます。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学の、それぞれの学校いずれかの教科です。時間としましては全部で90分程度、授業を小学校45分、中学校50分、その後、研究協議を40分するというので、学力向上の一環としてこういった提案授業を実施しておりますので、教育委員さん方にもご視察していただけたらいかかと思ひまして、2ページのほうにその提案授業の日程を載せております。

それぞれに10月から実施をしているところもあり、こういう形でずっと2月にかけて行っていくんですけれども、右下のほうに訪問校の候補をこちらで挙げさせていただきました。清水中の国語、日野中の数学、小佐世保小の国語、祇園小の算数ということで、それぞれ中学校・小学校、各教科ごとに挙げさせていただいております。こちらの視察について、まとまってこの日に行こうという視察の形態がよろしいのか、候補日以外でも結構なんです、それぞれ個別にこの日は行けるとか行きたいとか、この学校に行きたいといったご希望がありましたら、個別にお申し付けいただけたら私どものほうでその辺の手配をしたいとも考えております。

続いて、3ページがイングリッシュキャンプです。

中学校1年生を対象に、市内の各中学校で行われますイングリッシュキャンプです。こちらにも視察としていかかということで、お話をさせていただきます。

左の下の四角囲みの下の四角囲みのほうに流れを書いております。英語の授業を2時間使ひまして、開会式の後、英語で名札を書いて、右側の中ほどの上のほうに街頭英語

と書いておりますが、子どもたち8人に1人の外国人の方が来られます。体育館みたいな広いところでやるのをイメージいただければと思うんですが、大きな輪があって、それぞれに外国人の方がおられて、それぞれグループごとにAさんのところに行って8分間会話をして、次にBさんのところに行って会話をしてと、そういうものを街頭英語と書いてあります。

④にCultural Exchange Sasebo Versionと書いてございますが、こちらは例えば、アメリカのカードとしてはハロウィンとか感謝祭とかクリスマスとかカードがあって、日本のカードとしては九十九島、佐世保バーガー、ハウステンボスなどがあって、それぞれトランプのような形でカードを引いてもらって、引かれたカードについてそれぞれ英語で紹介し合うというものです。

次に、⑤がTomodachi Huntingということで、右側に書いておりますが、一番最初にコーチと書いておりますのが外国人の方と捉えていただければいいと思います。その外国人の方の出身地や好きな食べ物、兄弟、誕生日などをインタビューして、その答えがビンゴのカードのようなものを書いてあるそうです。それで、ビンゴ形式で縦・横・斜めでそろえていくという形で、そろったらコーチと歌やゲームを楽しむという、おおよそそういう2時間の流れです。50分授業の2コマの流れでやるというものです。これも計画的にやっていきます。

4ページのほうがイングリッシュキャンプの一覧ですけれども、候補もこちらで挙げております。(1)から(4)まで候補を挙げておりますけれども、一緒に視察という形で行かれたほうがいいのかそれぞれ個別に行かれたほうがいいのか、またご協議いただいて、それに応じてこちらのほうでまた手配を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今二つございましたが、授業の公開、提案授業です。これは私も一度見に行ったんですけど、目からうろこの感じで、1時間の中に浅い授業と深い授業というか、浅い授業のときには、これでもいいかなという感じだったんですけど、次に同じテーマを使って深い授業をやると、なるほど、違いが歴然ねと。そういうふうにすると全然違うなと、もうびっくりしました。だから、もしお時間あられば、この日と決めると難しいかもしれないけれども、どこかに行っていたいただくとほんとうに、ああなるほどという目からうろこの体験をしましたので、できればいいなと思っております。

【久田委員】

私も教育長と一緒に、学力対策事業の専任指導員指導状況を早岐小学校に見学に行きました。職員を子どもに見立てて、担当が教師がとなり、とても工夫された授業が展開されておりました。授業後の研究会では、いわゆる同じ土俵にのって物事を考えるという部分で、本当によかったと感じました。ただ、今度はそれぞれの学校の先生が1時間の授業をして、学力向上のための研究協議をするわけです。普通の学校訪問では、すべて

の先生の授業観察ですから、授業の一場面しか参観できません。ですから後期に展開される授業を1時間見るということ、そしてどんなことが協議されるのか、専任指導員の指導の状況など参観してみたいと思っています。

それともう一ついいですか。長崎市は、宣伝が上手ですよ。何か佐世保より遅れて英語教育に取りかかかったようなのに、もうばんばんメディアに出てきているので、何かメインになるようなときにはやっぱり報道に投げ込んで、取り組んでいる様子を佐世保の市民の方々が「えー、佐世保もやりよっとたいね」というところを、取材に来るかどうかは別にしても、そういうところは必要なのかなと思います。

だから、図書館もいっぱいいい取り組みがあるので、私のところは残念ながら有線を持たないので、有線には流れているのかもしれませんが、何か「これだけは」というときには普通の地デジの局に、取材に来るかどうかはわからんにしても、メディアに流してほしいなという気がします。

あわせてお尋ねですが、この学力の問題、学校訪問のたびにお尋ねしています。そして、今説明があったように見に行きました。一方、地域未来塾というのが学力の充実に向けての、また地域の中での取り組み、民間の力を活用してという部分で、早い時期に説明があった部分はどのような進捗状況なのか、これにあわせてお尋ねしたいと思います。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

地域未来塾に関しましては、現段階でまだ地元との調整中ですが、光海・金比良小・中学校区で実施するよう目論んでおります。当初の目標といたしましては10月には開催する、一番最初は夏休みまでには調整をかけて夏休み明けから開催したいという状況でしたが、時間を要しております。地域との調整で時間がかかっているところです。

この事業のスキームとしまして、佐世保市教育会の専門的スキルを持つ先生方の力をかりて、未来塾を地区公民館で開催できたという考え方の中で事業を構築しようとしていたところですが、学校そして地域のほうにご説明をしに参りましたところ、地域でも既にそういう取り組みをやっているのに、地域の取り組みとまた別にこういうことを入れるのはいかなものかという話や、地域がやっているんだったら一緒にやれたらいいじゃないですか、どうして別にするんですかという話等々があって、その調整にちょっと時間を要していたところがございます。

現段階では、放課後子ども教室が、実は金比良小学校区で「こんぴらっ子教室」としてあっております。この「こんぴらっ子教室」を運営している運営委員会とタッグを組んで、小学校には「こんぴらっ子教室」と学習行為を行う地域未来塾の2本立てでできないか、中学校には完全に学力専門の地域未来塾が入っていけないかという調整を行っ

ておりますが、いずれにしても、教えるという専門スキルは教育会の方にお願いするとして、それを実際に地域で回すにはもっと地域の力を連携させてほしいという話がありましたので、そこで実行についてのスキームに厚みを増さないといけないというところがあって、時間を要しております。

現段階で、10月末までに地域のほうから話をもらって、今度、教育会とまた話をするという調整の繰り返しをしているところです。早ければ今年中の開設を考えております。なぜかという、中学生は受験が控えておりますので、この冬休みでスタートが切れれば、少しでも休みの時期にも切れ目なく、学校が休みのときでもそういうものがあるようにできないかという話もあっているので、今年中に頭出しができないかというもくろみはやっているところです。

【久田委員】

これは国庫補助か何か。本来は1時間教えたり何なりしたら幾らか手当がつくような説明をもらっていたわけですね。そうすると、もうその予算は手を挙げてもらっていて、余らせるということは返納するということになるわけですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

申請の形で概算の形は出していますけれども、交付決定を受けている状況にありませんので、実行した段階で交付決定を受けられるような手続にしています。ですから、返納という行為にはならないように考えてあります。

【西本教育長】

早く形にしてみせて。本来なら、これをして各地区、各校区を広げていくのが最初の目的だったと思うんですよね。出だしで少し時間がかかってもたついているということになると、ほかの地域でどがんったろかという気にもなります

取っかかりが、今回、金比良というところの特性もあったのかもしれませんが、少し急いで取りかかって、もうあと半年ないわけですが、すぐ30年度になったらこの地域でも広められるという形に早くしてやらないと。

問題は、子どもたちのためにということですから、いろいろ地域の皆さんのお考えがあるんでしょうけれども、少しまとめて進めていってください。

【小田副理事兼社会教育課長】

急ぎ進めていきたいと。頑張ってまいります。ありがとうございます。

【合田委員】

学力向上のことでよろしいですか。確認というか、ちょっと気になったことが。

提案授業をされるのは、各学校この教科のお一人だけが提案授業をされるんですよね。たまたま私の子どもが行っている学校は講師の先生がされるようなんですが、私が採用試験の仕組みをよく理解していないのであれなんですけれども、私は常勤の教職員がされると思っていたんですよね。講師の先生はやっぱり採用試験とかがあって、残念ながらうちの娘のところの先生は「今年もだめでした」とこの前おっしゃっていたので、ご負担になられなかったのかなとちょっと思いました。

予算をつけてこのような事業を取り組むときには、できれば常勤の先生に。例えば、講師の先生が採用試験をずっと受からなかったら「じゃあもう佐世保は受けん」とよその所に行かれることも十分に考えられるわけで、何かそこら辺の枠組みが、不思議に思った次第です。

例えば企業研修ですと、やっぱり本採用の人間にお金をかけて研修を受けさせますよね。なので、すごく違和感を感じたし、先生にとっては教員としてのプラスにはもちろんなれるんでしょうけれども、不思議だなと思った次第です。

【西本教育長】

学校教育課長。

【中原教育次長兼学校教育課長】

先ほど言い漏らしがありまして、対象学年を小学5年生、国語も算数もですね。中学校になると中学校2年生、国語・数学。ですから、そういう講師の先生という学校も出てきたのかなと思うんですが、基本は本務者である先生が授業をすると思っております。

対象学年を5年生と中2にしたのは、こうやった取り組みが次の全国学力学習状況調査のときに検証できるということで学年を絞りましたので、そのようなものが出てきたのかなとっております。

以上です。

【合田委員】

見ていて違和感がすごくあったし、ほんとうに大変そうだったので。でも、校長からは「やる気がお前はあるけん、しろ」みたいなことを言われれば「はい」とせざるを得なかったらろうし、民間の考えでいくとですね。と思った次第でした。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----